

令和 7 年度東大阪市中小企業振興会議 第 3 回商業部会 議事要旨	
日時	令和 7 年 6 月 2 5 日（水）午後 6 時～午後 8 時 1 0 分まで
場所	東大阪市役所 本庁舎 1 4 階会議室
出席者	商業部会委員（6 名出席） 加藤委員・茨木委員・木村委員・中澄委員・西田委員・和合委員（白山委員欠席） 事務局 東大阪市都市魅力産業スポーツ部 吉田次長 商業課：道籣課長、村山総括主幹、大西主査
案件	東大阪市商業活性化方針について （1）指標・評価の考え方（1. 施策・指標について 2. 事業評価について） （2）令和 7 年度事業実績及び評価（3. 事業実績一覧表 4. 個別事業実績及び評価） （3）課題に向けた議論（5. 商業の課題解決の方法） （4）その他（6. その他・自由意見交換）
議事要旨	○ 7 名中 6 名が出席しており、委員の過半数が出席しているため、会議は成立。 冒頭、商業課より、1 0 月 1 日から 1 0 月 1 5 日間に今年度 2 度目の第 5 回キャッシュレス決済ポイント還元事業 7 億 5 千万円の予算の議決をもらったことを報告。 ○開会 案件（1）1 指標・評価について 2 事業評価について 【事務局説明概要】 （事務局）資料 2（P 1～1 0）に基づき説明 ・商業活性化方針の目標、方針と指標については、最終段階で決定 ・施策「商業集積地の支援の継続」にかかる指標案の提案 ・施策「個店支援の拡充」にかかる指標案の提案 ・新しい施策、「観光やスポーツ分野の連携」・「大学との連携」・「A I の活用・I C T の活用」の提案 ・事業評価の考え方（案）の提案 【委員意見】 （部会長）商業課の施策・事業を評価する際の指標を決めたいということですね。客観的な指標をどのようにして定めていくか。委員の皆様と議論を行いたい。指標案の「商店街のイベント回数」は商業課で把握できますか。 （事務局）商業課ですべての商店街のイベントを把握することは難しいところはあるのですが、にぎわい事業補助金を活用している団体や多くの団体は後援名義依頼があるのでおおかたは把握できます。 （部会長）では、指標案の「商店街を訪れる人の数」はどうですか。 （委員）防犯カメラの映像を使って、商店街の来街者をカウントしたことがあります。カウントの仕方は、機械を使っておらず目視でのカウントです。 （委員）カメラの機能で来街者を自動でカウントできるものもあったかと思います。 （事務局）なるべく商店街の皆様負担のないやり方で評価できるものを考えています。

また、1つの商店街のデータだけでは、市全体の傾向をつかめないで、どのように補足していくかは検討させていただきます。

(委員) 指標案には含まれていませんが、イベントへの来訪者のみで評価するのではなく、例えばSNS上での話題性や閲覧数なども評価対象にするべきではないでしょうか。

(事務局) そのような中身をどのように把握していくかという点で課題はありますが、検討はさせていただきます。

(部会長) 効率性を図る際に他の市町村と比べることは有効な指標だと思います。

(事務局) 予算建てをする際に、前年比のみで考えるのではなく、他市の状況も把握することは必要なことだと考えております。

(部会長) 施策の指標については、国が経済センサス等の指標を公表していますが、商業者の方がなかなか見に行くことがない情報となっています。そのため、方針の報告の中で示すことで商業者の方に認識してもらう機会になり、意味があると思います。できるだけ多くの指標を設けたらいいと思いますが、比較的簡単に取れるものがいいと思います

(事務局) 現状では、「商業集積地の支援」については、指標として①②③は取ることができますが、④は先ほど委員から話があったとおり、カウントできる商店街に確認して決めたいと思います。個店支援の拡充では①②④を取ることはできますが、③は実績同士で性質が違うため指標には盛り込まないこととします。

案件（２）3. 事業実績一覧表

【事務局説明概要】

(事務局) 資料２（P 11）に基づき説明

○令和６年度の事業実績の報告

○事業の性質に基づき、令和７年度に目標を変更

- ・地域密着型事業については、令和７年度の指標を予算化率に変更
- ・商業振興コーディネート事業については、アンケートの売り上げ来客増を50%以上に変更
- ・共同施設設置事業については、予算化率に変更
- ・インターネットショップ開業塾業務については、開業者3人以上に変更

【委員意見】

(部会長) ありがとうございます。キャッシュレス決済を辞めるお店がありますが、そういうお店には市が実施したキャッシュレス決済ポイント還元事業の支援を受けることができないのではないのでしょうか。

(委員) キャッシュレスを辞めようというお店はそれでいいのではないのでしょうか。将来的にはキャッシュレスの流れは進んでいくので個人的には実施すべきだと思います。

(委員) 新しいことに抵抗がある人は多いと思います。今年、例年夏に開催しているイベントを、熱中症対策と万博に合わせて6月に行いました。涼しい季節に実施することで盆踊りの参加者が例年より多くなりました。若手の発案でしたが、発想の転換は重要だと思います。

- (部会長) にぎわいづくり補助金が予算額未消化となっています。22団体中14団体が実施したということは、残りの8団体はイベントができていないということですか。
- (事務局) この14団体は補助金を使用して、イベントを開催した団体数となります。補助金を使わずにイベントを開催している団体もあります。単体と連合で1回ずつしか補助金の使用ができないため、公平性の問題がありますが、イベントを数多く実施している団体が複数回使えるような仕組みの見直しも過去から指摘がありました。また、昨年度、補助を受けられる回数の増加についてはご意見をいただいていたので、財政課と協議し今年度より、離れた地域同士の商店街で連合を組んでイベント実施した場合も、従来の補助金とは別に本補助金の対象となりました。
- (委員) 離れた地域でのイベントはきっかけやアイデアが難しい側面があると感じています。
- (部会長) その他、市の評価基準が実態と合っていないところはないでしょうか。例えば、ネットショップ開業塾の3人というのはどうでしょうか。
- (事務局) 商業者向けのICT支援はやっていかないとけないという思いはありますが、なかなか効果があがっていないのが現状です。
- (委員) ネットショップを始めようとする人は、自分で学ぶのではないのでしょうか。そもそもこの事業が必要なのかという思いはあります。
- (部会長) もっとレベルの高い内容にする方が、効果的ということですね。
- (事務局) 今年度からレベルを初級・中級・上級コースと分けてはいますが、ご指摘の側面もあるかと思しますので、考え方については参考にさせていただきます。
- (委員) NPO団体は地域密着型支援事業の対象となりますか。
- (事務局) 対象とならないです。商業者支援が目的の事業となっています。
- (部会長) 地域密着、地域のにぎわいというなら商店街だけでなく、もうすこし広く考えることも重要ではないでしょうか。
- (委員) 現状、ほとんどの商店街はNPOに関わっていないと思います。NPOと連携することができれば、若い世代と何か新しいことができる可能性があります。
- (事務局) 商店街が主となってその中にNPOが入ってもらうという形であれば、この補助金を活用していただけるかと思います。
- (部会長) 離れた地域でのイベントはどうですか。
- (委員) 令和7年3月にイベントを実施しました。石切商店街と瓢箪山商店街双方で同時にイベントを実施することで、双方のお客さんが来てくれます。今後アレンジしていければ、さらに良くなると思います。今年度も実施予定です。
- (委員) 商店街のPR事業として、市がインフルエンサーに委託するような取り組みは難しいでしょうか。インフルエンサーが有名になればなる程、依頼料が高額になります。各商店街が市にインフルエンサー費用の補助を申請する形もできると思いますが、市がインフルエンサーを用意して、各商店街にインフルエンサーを紹介するような形もいいと思います。
- (事務局) 市が実施するとなると、どこの商店街を選択するかなどの課題はありますが、事業としては検討できると思います。また、商業課の事業として予算取りができるかどうかを考えると、現状においては市全体のPRとして実施していると

ころもあるので、他の事業の中でそういったプロモーションを実施することも考えられます。

(部会長) 特定の地域をPRする訳ではなく、東大阪市の資源として特定の地域をPRするという位置づけですね。例えばにぎわいづくりを考える際に、イベントを行ってにぎわいを創出するのか、インフルエンサーを呼んでにぎわいを創出するのか、どちらの方が、効果が高いのかという視点も重要だと思います。

(部会長) この議題については、この程度で、次の議題に行かせてもらいます。

案件（２）４．個別事業実績及び評価

【事務局説明概要】

(事務局) 資料２（Ｐ１２～２５）に基づき説明

- ・ 個別の事業評価の考え方を提示
- ・ 他市の事業との比較
- ・ 効果：政策のピラミッドの中で上位計画への直接的な因果関係の確認
- ・ 効率性（コストパフォーマンスの観点）、他市事業との比較
- ・ 有効性（目標達成の程度と副次的効果）
- ・ 公正性（プロセスの透明性と公平性）

【委員意見】

(部会長) そもそも、先ほどから施策の指標や事業評価等の話になったかといいますと委員が第１回中小企業振興会議のときに、指標についての的確な指摘をされたということで聞いています。

(事務局) 事務局としても、事業評価の部分というのは苦心しながら提案したところです。事業については、予算をかければある程度成果は上がりますが、事業規模というのは最終的には市の財政の全体バランスによって決定しています。そのため、今回は堺市と府内の中核市の事業比較、事業予算比較をしており、その参考指標も提示しています。

(部会長) 委員の指摘は、おそらく事業評価のときに、Ａ～Ｄで評価をしています。まず目標があって、目標をどの程度達成したかによって評価しています。では、そもそもその目標をどうやって決めたのかという部分があって、その評価を報告されても、というようなことだと思います。

(委員) 例えば、にぎわい事業補助金では、イベント補助回数を評価指標にしていますが、商店街の皆さまは細々でもイベントを実施しています。それなのに当時はコロナの時にイベント補助が無く事業評価が低く出ました。商店街にしてみると、これだけ一生懸命にしているのに、なぜこんなに評価が低いのかというのが１つの発端でありました。コロナの影響があったかもしれませんが、その時の事業評価は、ほとんどがＤ評価だったと思います。

(事務局) コロナの時は、ほとんどの事業ができていない中で、それをまともにＡ～Ｄの評価に当てはめるのではなく、もっと分析等をして特別な評価とすべきだったと思います。

(委員) 今年は万博もありますし、万博関連で人を集められないかなと商店街でも考えています。一部のイベントは早めに実施していますが、相対的に東大阪市全体では、

万博の観光客は来ていないと私は感じています。大阪市では、万博やインバウンド客でにぎわっていて、新しい建物をどんどん建てています。東大阪市は新しい施設を建てる土地や余裕もないと思いますが、商店街でも前向きに取り組んでいるのに、それをくじくような評価・発表は避けた方がいいのではと思います。

(部会長) 今の話では、自分たちは一生懸命やっているのに、評価が低いということは、商店街の自己評価と市の評価が乖離しているということが一つあります。逆に反映されるようになっているかどうかということです。ですので、市が評価するときにはどういう基準で評価をしていくのか、例えば、満足度みたいな調査をして、受講生が満足しているのならこの事業としては成功だとか、或いは何人参加したからこの事業は成功だとか、実際にその事業を行った商業者や商店街の思いが評価に反映される仕組みになっているかどうか、そこはどうなっていますか。

(事務局) そういった部分は評価には入っていません。

(部会長) もともと委員の問題提起は、商業者が思っているよりも評価が低すぎるということだと思います。商業課としては、実際に需要があるかどうかは別にして、商業者が手を挙げられた時に、補助金がありませんということは、非常に情けない話なので、手を挙げたときでも大丈夫のように、財政課からたくさんお金を取ろうとしているのではと思います。そうすると目標は高めに設定され、予算を多くとることになりますが、結果、商店街の方がそれに手を挙げてこなかったりすると、評価が低くなってしまいます。つまり、目標を高く設定して、実際に件数が下がった場合に、CとかDの評価になりうるということでしょうか。

(事務局) 予算については、市全体の財政バランスの中で決まる部分もあって、商業課としてはできるだけ予算確保していきたいという思いがあります。その予算に対する評価という部分もあります。

(部会長) 予算に対してどうなっているのかが、その事業実績の評価になっていますね。

(事務局) 現時点では、実際の実績に届かなくても商業課として目標達成までは事業実績を伸ばしたいという思いがあります。そのためにも背伸びして頑張らないといけない部分もあります。ただし、委員が指摘されたように、コロナの時にそういった評価をするよりも、事情を加味した評価をすることも必要かと思います。

(部会長) その中で、例えば財政課には商店街に対して客観的に、これをやってこんな風になりましたみたいな指標があったらいいと思います。

(事務局) 事業評価・指標については、ご意見を踏まえ再検討します。

(部会長) 他に意見のある方いらっしゃいますか。

(委員) コロナ前に商店街と商店街以外のお店でバル事業を行いました。当時の市の基準からは外れていたため補助金は出せないということがありました。

(事務局) 過去のことで詳細は把握しておりませんが、補助金の対象団体となるには、規約や会計が定まっていて活動が1年間継続している等の要件が必要であるため、単発のバルでは申請は難しかったのではと思います。ただし、商業者の支援という点では、バルなどの支援の仕組みはあってもいいかと思います。

(委員) 現実に関今、市のスポーツイベント開催の日程でバルを実施したいという団体があると聞いていますので、相談があった際はご検討をお願いします。

(部会長) バルを商店街と別組織にせざるを得なかったのは、そのバルには商店街の外のお店も入っていたため、商店街のお金を使うことに異議があったからだったか

と思います。そこに補助金を出すとなると少し複雑になるかもしれません。

(委員) 福島バルが成功したのは企業がスポンサーについたのが大きな理由だと思います。宣伝も企業がしてくれていたようです。東大阪市ではそういったことは難しいと感じています。

(3) 課題に向けた議論 (5. 商業の課題解決の方法)

【事務局説明概要】

○商業の課題について説明

- ・ 個店や商店街・商店会組織における高齢化及び後継者不足問題
- ・ 消費者の高齢化、消費量の減少
- ・ 消費量の減少、商店の撤退等による空き店舗の増加
- ・ 商業集積地の集積力低下
- ・ 組織力低下・担い手不足
- ・ 商店街のにぎわいの消失

【意見交換】

(部会長) 飲食店では若手を中心にイベントなどで盛り上げようとしていると聞きましたが、商店街の会員の方でしょうか。

(委員) 基本的には会員です。

(部会長) 商店街周辺のお店が会員となるのは抵抗がありますか。準会員という形でもいいと思います。

(委員) 私のところの商店街は、商店街の定款に定められた範囲ですが一本ずれても会員となっております。

(部会長) 商店街の高齢化が進み、組織がもたなくなってきました。周辺のお店をまきこむことが重要となってくるのではないのでしょうか。これまでの考え方だと難しいかもしれませんが。

(委員) 現状ではまだ可能かなと思います。話し合った結果ですが、商店街外のメンバーを中心に商店街を手伝ってもらうプロジェクトチームを作りました。

(部会長) そのプロジェクトチームのメンバーは組合費を払っていないのでしょうか。

(委員) はい。

(部会長) 若い人が商店街から離れているのではないのでしょうか。組合費を上回るメリットがないのではないのでしょうか。

(委員) 私の商店街では、定期的にチラシの配布を行っています。これまでは、安売りのお店を中心に掲載していましたが、サービス業の方が掲載しづらくなりますので、お店紹介の記事も掲載したところ、会員の方も前向きに考えてもらえるようになりました。また、イベント開催時には、若い方がお店から離れられず、手伝っていただけないという現状があります。そのため、大阪樟蔭女子大学の学生と協力してイベントの企画から運営を行っています。

(事務局) 商店街だけでなく地域資源を活用してイベントを行っていく、学生にとっても学びの機会があると思います。うまくマッチングができれば、商店街の賑わいや店舗の売上増といった解決ができるのではと思います。具体的なイメージはまだありませんが、皆さんの取り組みをつなぎ合わせられれば効果的な施策

が実現できるかと思います。

(部会長) 個々に成功事例はあるので、その事例を参考に事業として補助し、広げていくことが重要ではないでしょうか。

(事務局) 成功事例が商店街同士で共有できていないかもしれないので、市から皆さんに発信するようなこともやっていければと思います。

(委員) 街路灯やアーケードについて、老朽化が進んでいます。これは商店街がすべて負担してくのか、環境面のことなので補助金があるのでしょうか。

(事務局) 商業課で補助金はありますが、基本的には商店街の持ち物として対応していただいています。街路灯の維持管理が難しく解散する団体も出てきています。

(部会長) 事故が起きる可能性もありますよね。責任はだれがとるのかという議論になってきます。融資の関係はどうでしょうか。

(委員) 商店街の話ではないですが、空き家に関する撤去費用は融資の対象とはなっておりません。

(事務局) 商業課だけではなく、市全体で考えることになるものと思います

案件（４）その他

(事務局) 皆様に検討をお願いしていた商業と観光・スポーツとの連携について何かご意見をいただけないでしょうか。

(委員) 私の商店街では観光客を呼び込むために、さまざまな取り組みやPRを実施しています。先ほど議論にあった6月に盆踊りをするのは大賛成です。7月～8月は他でもやっていますので、やっていない時期にやると人が集まるのは当然だと思います。また昨年、万博関連で難波高島屋にて東大阪市のPRを行いました。自分の地域だけでなく他の地域のPRを行うことができ、主催者の方からも好評でした。8月には大阪ヘルスケアパビリオンで東大阪を宣伝する機会をもらっています。つながりができてこうしたPRの機会をもらえたことは、ありがたいことだと思っています。

(部会長) 高島屋でのイベント主催者はどこですか。

(委員) 難波の商店街です。次のイベントの機会もいただいていますので、できる限り東大阪の宣伝をしていきたいと思っています。こうしてこの部会で顔を合わせることでつながりができたからこそ宣伝をしていこうという思いがあります。

(事務局) 次回と次々回は観光とスポーツの連携について。観光とスポーツの部局も含めて議論をしていければと思います。

○閉会